

今後のスケジュール等



内閣府地方創生推進事務局

令和5年3月16日

区域方針、新たな規制改革事項の決定を踏まえた区域計画への位置付け（つくば市）

- 昨年11月に区域方針、12月に国家戦略特区諮問会議において新たな規制改革事項を決定。
- これらの内容を踏まえ、順次、必要な記載を区域計画に盛り込んだ上で、事業を推進。

○ 区域方針 (令和4年11月11日 内閣総理大臣決定)

<移動・物流>

- ・ 新しいモビリティを活用した移動・物流サービスの提供

<都市再生・まちづくり>

- ・ 先駆的な3Dデジタル基盤の構築と関連サービスの提供

<雇用・労働>

- ・ 外国人研究者による創業活動の促進
- ・ ロボットを活用した障害者の雇用機会の拡大

<健康・医療>

- ・ データ連携等による健康・医療サービスの提供

<行政手続>

- ・ インターネット投票の実施による住民の政治参加の促進
- ・ マイナンバーカードを活用した幅広い分野の行政手続きのデジタル化

<研究開発>

- ・ 大学の土地・建物や研究機関の施設等を活用したイノベーションの推進

<その他>

- ・ 複数分野にわたる先端的サービスを支えるデータ連携基盤の整備

○ 新たな規制改革事項 (令和4年12月22日 第56回国家戦略特区諮問会議)

○ 新しいモビリティを活用した移動・物流サービスの提供

- ・ 搭乗型移動支援ロボットの歩道通行の特例として、
- ①保安要員なしで最高速度10km/hでの走行を可能とするための公道実証実験の実施【2023年早期に措置】
- ②車体の高さの最大値を超える機種に関する公道実証実験の実施、高さの最大値を緩和するための所要の措置【速やかに実証を実施し、その後半年以内目途措置】

○ 先駆的な3Dデジタル基盤の構築と関連サービスの提供

- ・ 国家戦略特区内におけるドローンの自律飛行やロボットの自動走行等の先端的区域データ活用事業活動の実施を促進するための所要の措置【国家戦略特区法改正案の早期提出に向けて検討】

○ 外国人研究者による創業活動の促進

- ・ 起業準備活動期間の延長（6月→1年半）に関する特例【2022年12月措置】

○ インターネット投票の実施による住民の政治参加の促進

- ・ 技術上、運用上の具体的な課題の解決に向けた検討【2023年度速やかに実施】

○ 大学の土地・建物や研究機関の施設等を活用したイノベーションの推進

- ・ 補助金等交付財産の目的外使用等を行う際の承認手続に係る特例措置の創設【国家戦略特区法改正案の早期提出】

○ 上記以外の規制改革事項

……

※マイナンバーについては、今国会にデジタル庁より、マイナンバー法改正案を提出。

○ 区域計画への位置付け (今後のスケジュール)

協議が整い次第、区域計画に盛り込む

今後、速やかに必要な支援を実施
(区域計画への記載は不要)

**今回、区域計画に盛り込み
2023年度より速やかに実施**
※あわせて、コワーキングスペースなど
関連する既存の特例についても記載

2023年度速やかに、技術上、
運用上の具体的な課題の解決に
向けた検討を実施

本年秋頃、区域計画に盛り込む

国家戦略特区WGにおいて
規制改革事項を引き続き議論

区域方針、新たな規制改革事項の決定を踏まえた区域計画への位置付け（デジタル田園健康特区）

- 昨年11月に区域方針、12月に国家戦略特区諮問会議において新たな規制改革事項を決定。
- これらの内容を踏まえ、順次、必要な記載を区域計画に盛り込んだ上で、事業を推進。

○ 区域方針 (令和4年11月11日 内閣総理大臣決定)

<健康・医療>

- ・ 救急医療や在宅医療等におけるタスクシフトの推進
- ・ 妊産婦健診情報を踏まえた先端的な予防医療サービス
- ・ AI技術等を活用した遠隔医療・リハビリや介護サービスの充実
- ・ 情報銀行等を通じた健康・医療データの幅広い連携・活用

<移動・物流>

- ・ 医薬品等の効率的配送
- ・ 高齢者等の通院・外出支援サービスの提供

<その他>

- ・ 健康・医療などをはじめとした分野における創業促進等
- ・ 各種分野のサービス提供を支える通信設備や基盤データの整備

○ 新たな規制改革事項 (令和4年12月22日 第56回国家戦略特区諮問会議)

- 救急医療や在宅医療等におけるタスクシフトの推進
 - ・ 救急救命処置の範囲の拡大に関する先行的な実証【2022年度中に結論】
 - ・ 妊産婦の糖尿病治療等に係る保険適用の明確化【2023年度早期に措置】

- 情報銀行等を通じた健康・医療データの幅広い連携・活用
 - ・ 情報銀行における要配慮個人情報の取扱いの検討、必要な措置【2023年度早期に措置】
 - ・ 保険者から委託されてPHR事業を行う際の被保険者番号の告知要求制限の解釈の明確化【2022年度中目途措置】

- 医薬品等の効率的配送
 - ・ 現行制度下ではカバーできない貨客混載の具体的なニーズ等への対応【2023年度速やかに措置】

- 健康・医療などをはじめとした分野における創業促進等
 - ・ 起業準備活動期間の延長（6月→1年半）に関する特例【2022年12月措置】

- 上記以外の規制改革事項
.....

○ 区域計画への位置付け (今後のスケジュール)

協議が整い次第、区域計画に盛り込む

全国措置となる見込み
(区域計画への記載は不要)

全国措置となる見込み
(区域計画への記載は不要)

**今回、区域計画に盛り込み
2023年度より速やかに実施**
※あわせて、コワーキングスペースなど
関連する既存の特例についても記載

国家戦略特区WGにおいて
規制改革事項を引き続き議論

※マイナンバーについては、今国会にデジタル庁より、マイナンバー法改正案を提出。

今後のスケジュール（想定）

令和5年（2023年）

3月3日 改正国家戦略特区法 閣議決定

3月16日 第1回区域会議（区域計画案の審議）

3月下旬 国家戦略特区諮問会議（区域計画案の認定）

国家戦略特区ワーキンググループにおいて規制改革事項を引き続き議論

秋頃 第2回区域会議（区域計画案の審議）

国家戦略特区諮問会議（区域計画案の認定）

※以降も、規制改革事項の検討状況を踏まえ、

区域会議の開催、区域計画の変更等を行う。